

令和2年度 教員免許状更新講習 受講者募集要項

令和2年 5月



高 知 県 立 大 学

〒781-8515 高知市池2751番地1

高知県立大学 教務課

<http://www.u-kochi.ac.jp/>

目 次

1	講習の目的	1
2	受講対象者	1
3	受講にあたっての留意点	2
4	開設講習	2
5	募集期間	2
6	受講手続	2
7	受講申込方法	3
	(1) 受講決定の手順	
	(2) 提出書類等	
8	受講申込手続き等の流れ	4
9	講習手数料	5
	(1) 講習手数料	
	(2) 払込方法	
10	受講辞退	5
11	講習手数料の返還	5
12	講習時間	5
13	修了認定	6
14	受講者評価	6
15	履修証明書	6
16	事前相談	6
17	その他	6

○令和元年度 高知県立大学教員免許状更新講習 開設講習一覧

○受講申込書

○事前アンケート（課題意識調査書）

○免許状更新講習受講者評価書

1 講習の目的

この講習は、教員免許更新制の実施に伴う文部科学大臣の認定を受けた教員免許状更新講習会です。選択領域に限定した講習で、最新の知識・技能を修得することを目的とします。

本講習を受講し、修了認定試験に合格した場合は、履修証明書を発行します。受講義務者は定められた期日までに、免許管理者（勤務する学校等が所在する都道府県の教育委員会）に更新講習修了確認申請を行う（教員免許状の更新のためには、必修領域の履修証明書も必要です）こととなります。

2 受講対象者

この講習は、普通免許状又は特別免許状を有し、令和3年3月31日又は令和4年3月31日が修了確認期限となる以下に該当する方が受講対象者となります。

- (1) 現職教員（校長、副校長、教頭を含む。ただし、指導改善研修中の者を除く。）
- (2) 実習助手、寄宿舎指導員、養護職員
- (3) 教育長、指導主事、社会教育主事、その他教育委員会において学校教育又は社会教育に関する指導等を行う者
- (4) (3)に準ずる者として免許管理者が定める者
- (5) 教員採用内定者
- (6) 教育委員会や学校法人などが作成した臨時任用（または非常勤）教員リストに記載されている者
- (7) 過去に教員として勤務した経験のある者

○平成21年3月31日までに授与された教諭免許状又は養護教諭免許状を持つ方（栄養教諭免許状を持つ方を除く。）の修了確認期限。栄養教諭の旧免許状をお持ちの方は、その授与日によって最初の修了確認期限が定められています。詳しくは、文部科学省 y のホームページをご確認ください。

グループ	生 年 月 日	修了確認期限
1	昭和30年4月2日～昭和31年4月1日	令和3年3月31日
	昭和40年4月2日～昭和41年4月1日	
	昭和50年4月2日～昭和51年4月1日	
2	昭和31年4月2日～昭和32年4月1日	令和4年3月31日
	昭和41年4月2日～昭和42年4月1日	
	昭和51年4月2日～昭和52年4月1日	

※文部科学省ホームページには、免許状更新講習に関し、次のものが掲載されていますのでご利用ください。

- ① 修了確認期限をチェック
(http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/koushin/003/index1.htm)
- ② ケース別手続きの流れ
(http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/koushin/002/index.htm)

3 受講にあたっての留意点

高知県立大学で令和2年度に開設される講習は、国語、栄養分野を対象とした免許状更新講習で、選択領域限定となりますのでご注意ください。更新講習修了確認申請を行うためには、選択領域の履修証明書（18時間）に加えて、必修領域の履修証明書（6時間）及び選択必修領域の履修証明書（6時間）も必要になります。講習受講期間中に他大学等で開設される必修領域及び選択必修領域の講習を併せて受講してください。

4 開設講習

講習は、テレビ会議システム（Zoom）を用いた同時双方向型の遠隔授業で開設し、試験は郵送試験で実施します。開設講習、開設時期等につきましては、令和2年度高知県立大学教員免許状更新講習開設講習一覧を参照してください。

5 募集期間

募集期間は令和元年5月29日～6月30日です。募集は1講習毎に行いますので、1講習（6時間）だけ受講することも可能です。

なお、受講受付は先着順で決定しますが、募集定員を上回る受講申請があった場合、若干名については受け付けることがあります。

（注）募集期間終了後に募集人員に満たない講習がある場合や、空き定員が生じた場合は、高知県立大学教員免許状更新講習ホームページに掲載し、再募集を行うことがあります。

6 受講手続

受講希望者は、高知県立大学ホームページから更新講習のページを開き、申込書及び事前アンケートのダウンロードをおこなってください。

なお、「更新講習申込書記載要領」を高知県立大学教員免許状更新講習ホームページへ掲載しておりますので、ご参照ください。

◎高知県立大学教員免許状更新講習ホームページ

<http://www.u-kochi.ac.jp/life/1/7/48/>

◎高知県立大学教員免許状更新講習お問い合わせメールアドレス

kyoumul-mail@cc.u-kochi.ac.jp

ホームページを閲覧できない場合は、送料自己負担による申込書請求を受付けいたします。

申込書様式の郵送着払いによる配布を希望する方は、下記までご連絡願います。

〒 781-8515 高知市池2751番地1
高知県立大学 教務課 教員免許状更新講習担当
TEL 088-847-8788

7 受講申込方法

(1) 受講申込の手順

受講申込は、募集期間中に次の手順で行います。

① 受講申込書等の提出

受講申込書及び事前アンケートを本学更新講習のホームページからダウンロードし、印刷してください。受講申込書及び事前アンケート用紙に必要事項を入力あるいは記載のうえ写真を貼付し、返信用封筒（宛名明記 84 円切手貼付）とともに送付してください。（申込書印刷時写真データの貼付可）

なお、受講申込書等は募集期間の最終日までに大学に必着するよう郵送してください。

② 納入通知書受領（大学→受講希望者）

受講申込書の内容確認後、納入通知書を送付しますので、講習手数料をお支払ください。なお、振込手数料が必要な場合は、受講者負担となります。

③ 受講票等受領（大学→受講希望者）

講習手数料の納入確認を行い、募集期間終了後 2 週間程度で受講票等を送付します。

(2) 提出書類等

募集期間内に、下の書類等を本学教務課 教員免許状更新講習担当へ送付してください。

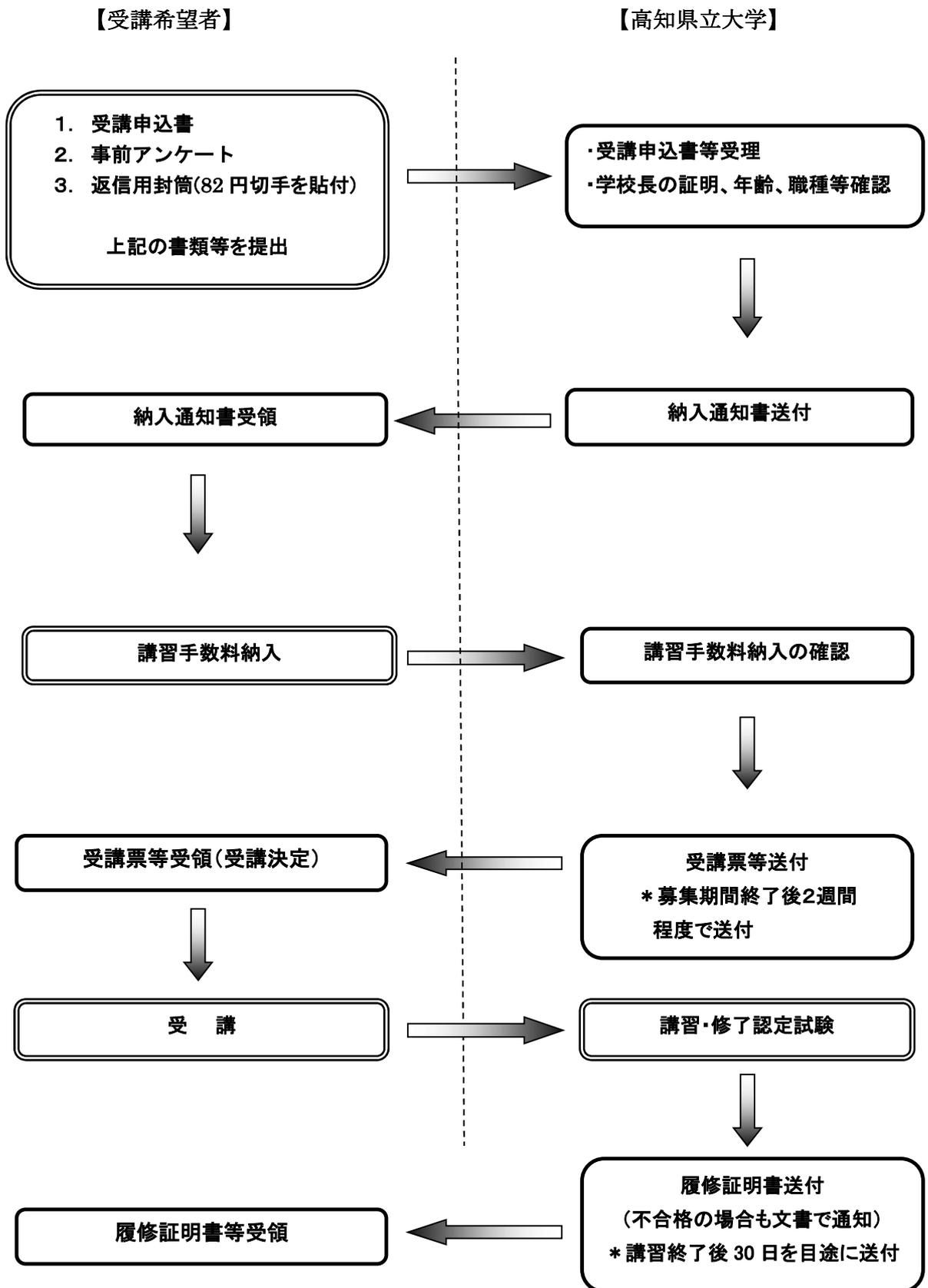
必要書類等	事 項
受講申込書	・ 学校長等（証明者）印、本人印等の確認 ・ 写真（6ヶ月以内に撮影したもの、縦 40mm、横 30mm）貼付（データ貼付可）
事前アンケート （課題意識調査書）	履修したい事柄、講習受講にあたっての要望等記入
返信用封筒 （納入通知書発送用）	送付先（本人宛名）明記 長形 3 号 120×235mm、84 円切手貼付

(送付先)

〒781-8515 高知市池 2 7 5 1 番地 1

高知県立大学 教務課 教員免許状更新講習担当

8 受講申込手続き等の流れ



9 講習手数料

(1) 講習手数料

選択領域 1 講習（6 時間） 6,000 円

(2) 払込方法

郵送された「高知県立大学教員免許更新講習手数料 納入通知書」で、最寄りの金融機関でお支払いください。振込手数料が必要な場合は、受講者負担となります。

なお、募集期限の1週間後までに納入されない場合は、申込を辞退したものととして取扱います。

10 受講辞退

受講申込書を提出後、受講を辞退する場合は、下記までご連絡ください。

なお、提出書類は原則として返却しません。

〒 781-8515 高知市池 2 7 5 1 番地 1 高知県立大学 教務課 教員免許状更新講習担当 TEL 088-847-8788
--

11 講習手数料の返還

納入された講習手数料は、原則として返還しません。ただし、次に該当する場合は、本人からの受講辞退届の提出により当該講習手数料を返還します。

講習手数料を返還する場合は、受講辞退届を受理した日を基準として返還します。

受講辞退届受理日	返還額
イ 当該講習の講習開始日の前日から起算して8日以上前に辞退する場合	講習手数料から1,000円を差し引いた額
ロ 当該講習の講習開始日の前日から起算して7日以前以降講習開始日前日までに辞退する場合	講習手数料の5割
ハ 当該講習の講習開始日以降 (講習開始日の欠席、遅刻、途中欠席を含む)	返還なし

12 講習時間

8:50～ オリエンテーション
9:00～ 講習 (80分×2コマ)
12:00～13:00 昼食
13:00～16:00 講習 (80分×2コマ)

13 修了認定

高知県立大学で開設する教員免許状更新講習は、選択領域について6時間を1講習として開設しています。このため、本学で講習を修了された場合、選択領域の履修証明書が交付されます。免許管理者への確認申請には、必修領域の12時間の履修証明書を加え合計30時間以上の履修証明が必要です。

なお、講習の修了認定は、講習ごとの修了認定試験によって行います。

14 受講者評価

修了認定試験終了後、講習に対する受講者による評価を行いますので、ご協力ください。今後の講習実施における参考資料として活用します。

15 履修証明書

(1) 修了認定試験の合格者には、講習毎に履修証明書を発行します。履修証明書は、免許管理者（勤務する学校（園）所在地の都道府県教育委員会）に対し、更新講習修了（履修）の確認申請をするための必要書類となります。

なお、講習終了後30日を目途に送付する予定です。

(2) 不合格者には、その旨通知します。

16 事前相談

本学での講習を希望する方で、障害（視覚障害、聴覚障害、肢体不自由、病弱等）を有し、受講上特別な措置を希望する方は、受講申込期間の前までに本学担当までお申し出願います。また、日常的に補聴器、松葉杖及び車椅子等を使用している方も事前相談をお願いします。

〒 781-8515 高知市池2751番地1 高知県立大学 教務課 教員免許状更新講習担当 TEL 088-847-8788
--

17 その他

(1) 遅刻・途中欠席の取扱い

原則として、遅刻・途中欠席は認めませんので、ご了承ください。

(2) お問い合わせ、ご要望等について

高知県立大学教員免許状更新講習お問い合わせメールアドレス

kyoumu1-mail@cc.u-kochi.ac.jp

まで、お願いいたします。

(3) 個人情報の取扱い

申込時に記載された氏名、住所等の個人情報につきましては、本講習の実施に係る業務のみに使用します。